

## 港区長改革マニフェスト主な修正点

平成20年4月時点

| 1 修正の基本的な考え方  |   |
|---|---|
| <p>今後の確実な改革の推進を図るために、職員の自立的な改革への取組、改革推進に向けた職場風土の醸成といった面に力点を置き、職員の改革への動機付けや、モチベーションの保持・向上に向けた区独自の取組みを進める方向で修正を加えるとともに、引き続き「窓口サービスの充実・向上」「区民協働によるまちづくりの推進」「積極的な情報の受発信」を中心に新たな取組みを加えた。</p> <p>また、平成20年2月に公表された「市政改革基本方針に基づく今後の取組方針」に沿って、「積極的な情報の受発信の強化」、「区民の目線に立った改革推進」、「コンプライアンスの確保・徹底」の観点から、取組内容などについて再度見直し、修正を行なっている。</p> |   |
| 2 主な修正点   |   |
| 項目  | 主な修正点及び修正理由   |
| 積極的な情報の受発信の強化   | <ul style="list-style-type: none"><li>積極的に情報開示していく行政運営スタイルへの転換を図る観点から、<ul style="list-style-type: none"><li>・区の広報紙について、読者アンケートを実施し区民とともに紙面の充実を図る。</li><li>・ホームページの更新を行ない、地域の活動報告や区民の意見の投稿を可能にすることで、区民ニーズの掘り起こしにつなげる。</li><li>・「出前講座」を公開公募型に転換するとともに、講座メニューの充実を図る。</li><li>・「区民代表による区役所点検」を今後とも継続して実施するとともに、点検結果を公表していく取組みを進める。</li><li>・区の予算・決算を区のホームページで公開する。平成19年度から、区の予算が創設されたことにより区民への積極的な情報開示により透明性の確保を図る。</li></ul></li></ul> |
| 区民の目線に立った改革推進   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ワンストップ窓口のサービス拡充や案内表示の改善などにより、便利で快適な窓口サービスの実施を進めるとともに、課題別プラットフォームの形成など区民協働の推進により、区民まちづくりの課題の解決に向け取組む。</li><li>・区民目線に立った改革推進に向けた体制づくりとして、現行の業務執行体制を見直し、フロアごとのグループ制とするとともに庶務業務などの重複業務を削減するなど、より効率的な業務執行体制を構築する。</li></ul>   |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>コンプライアンスの確保・徹底</p>            | <p>「不適正な手続きにより捻出された資金」の問題を受けて、再発防止のためのチェックシステムの強化、会計事務処理の適正化を図る。具体には、金銭出納簿や入出金伝票等の会計処理帳票の統一化を図るとともに預金通帳と印鑑の保管責任者を分けるなど会計事務処理の適正化と責任体制の明確化を図る。</p> <p>執行管理についても毎月、内部統制員による内部監察を実施するとともに各団体への会計報告、監査を厳正に行ない、恒常的な点検体制を強化する。</p> |
| <p>職員の自立的な改革・改革推進に向けた職場風土の醸成</p> | <p>・「区長への提案メール」、「職員改善提案表彰制度」の創設、職員で構成する改革に向けた3つのプロジェクトチームの設置等により、職員の改革に向けた動機付け、モチベーションの保持・向上を図る。</p>   |